

平成30年度

事業計画書

社会福祉法人 楽友会

目 次

I. 楽友会の法人活動計画

- 経営理念・利用者権利宣言・将来イメージと目標 …………… 2
- 社会福祉法人楽友会 事業計画 …………… 3

II. 法人施設・事業所の事業計画

- 特別養護老人ホーム白楽荘 事業計画 …………… 8
- 多摩市白楽荘在宅サービスセンター通所介護事業所 事業計画 …… 10
- 多摩市白楽荘在宅サービスセンター
認知症対応型通所介護事業所事業計画 …………… 12
- 多摩市白楽荘在宅サービスセンター訪問介護事業所 事業計画 …… 14
- 白楽荘居宅介護支援事業所 事業計画 …………… 16
- 認知症対応型通所介護ほのぼの堀之内 事業計画 …………… 18
- 多摩市多摩センター地域包括支援センター 事業計画 …………… 20
- 軽費老人ホームA型 偕楽荘 事業計画 …………… 23

I. 楽友会の法人活動計画

経営理念

高齢者福祉施設の経営主体である社会福祉法人楽友会は、利用者はもとより地域社会における福祉の充実に貢献するために、適正かつ活力ある経営に努めます。

また、楽友会は高い公共性と倫理性を旨として、利用者の負託に応えるとともに、地域社会における福祉推進の主導的役割を果たしていきます。

- ◇ 楽友会は、すべての人の基本的人権を尊重します。
- ◇ 楽友会は、利用者に「安全」と「安心」を提供します。
- ◇ 楽友会は、利用者本位の施設経営を行います。
- ◇ 楽友会は、職員の資質の向上に努めます。
- ◇ 楽友会は、地域社会の福祉の充実増進に努めます。
- ◇ 楽友会は、地域に開かれた身近な施設経営に努めます。

利用者権利宣言

社会福祉法人楽友会は、提供する全てのサービス利用者の権利を尊重いたします。

利用者の皆様は、

- ◇ 基本的人権が尊重されます。
- ◇ 生活者として「安全・安心」が保障されます。
- ◇ 自己決定権が尊重されます。
- ◇ プライバシーが尊重されます。
- ◇ 財産権が尊重されます。
- ◇ 知る権利が尊重されます。
- ◇ 職員による専門的・高品質のサービスを受ける権利を有します。
- ◇ 意見・質問・苦情を表明する権利を有します。



将来イメージと将来目標（長期ビジョン2015）

楽友会は、元気な時も、見守りが必要になっても、看取りの最期の時まで、住み慣れた家、住み慣れた地域で安心して生活できるように、福祉・介護・予防・生活支援・住まい・医療・看護・リハビリの相互連携体制が整った多摩市の総合的な高齢者地域包括ケアの一大拠点をめざしていきます。

将来イメージ

介護や福祉の「総合商社」として確固たる拠点を作り、地域においては地域の住民の暮らしに役立つ介護や福祉のコンビニエンスストア的な存在になる。

法人としての目標

- ◇ 地域社会にとって頼りになり、地域住民に身近に感じてもらえる法人
- ◇ 多摩地域における高齢者福祉サービスをリードする法人

平成30年度は新たな船出の年
創意工夫と提案で
ご利用者本位のサービス充実と地域貢献の拡大を

《基本方針》

楽友会は平成30年2月に創設50周年を迎え、半世紀にわたり地域の高齢者福祉サービスに貢献してきた。

その活動を助け、福祉サービスを一層充実するために、平成30年3月に八王子市域で認知症対応型の通所介護事業「ほのぼの堀之内」を開設した。これは、本法人として山王下拠点飛び出して施設整備をし、その運営を行う初めての取り組みであり、更に、多摩市市域においても新たな事業所展開を検討している。

このように平成30年度は今までの成果の上に、更に前進する大切な節目の年度である。これからも地域の福祉サービス充実に向けて、社会福祉法人としての役割を担い、地域貢献度を高め、「介護や福祉の総合商社として確固たる拠点を作り、地域においては、地域住民の暮らしに役立つ介護や福祉のコンビニエンスストア的な存在」という本法人の将来イメージ達成に向けて取り組みを進める

一方で、楽友会は厳しい社会情勢の中にあって、介護報酬改定や介護関連の人材不足など、財政状況・人材状況ともに難しい局面にある。

それらを踏まえ、平成30年度の事業展開は以下の4点を基本方針とする。

(1) 入居者・利用者の満足度向上

- 潜在的需要の掘り出しと、求められるサービス提供に取り組む。
- 医療機関との連携強化による健康管理をより充実する。
- 施設の計画的補修と補助金や寄付金などを活用した安全性・快適性を確保するための施設備品の更新を進める。

(2) 地域への貢献度拡大

- 新規事業への取り組みは継続し、多摩市内での新たな入所施設整備に向けて取り組む。
- 都市再生機構（UR）などと連携し、新たな地域サービスの向上に取り組む。

(3) 職員のモチベーション維持・向上

- 研修制度をより充実させ、職員一人ひとりの資質と意欲の向上に取り組む。
- 職員の自発的な勉強会など向上の機会を積極的に支援する。
- 人材確保に向けて求人活動の充実に取り組む。
- 情報発信の充実に取り組む。

(4) 健全経営の維持

- 介護報酬改定への対応を図り、経営の安定性を高める。
- 既存サービスの利用者確保と特別養護老人ホーム空き床の早期補充に取り組み、目標稼働率を維持する。
- 経費の見直しに引き続き取り組み、事務の効率化に取り組む。
- 民間事業者との連携を検討し、経営の肥大化を防ぐ。

《設置運営する事業所》

- 軽費老人ホームA型 偕楽荘
- 特別養護老人ホーム 白楽荘
- 多摩市白楽荘在宅サービスセンター 通所介護事業所
- 多摩市白楽荘在宅サービスセンター 認知症対応型通所介護事業所
- 多摩市白楽荘在宅サービスセンター 訪問介護事業所
- 白楽荘居宅介護支援事業所
- 認知症対応型通所介護 ほのぼの堀之内

《多摩市からの受託事業》

- 多摩市多摩センター地域包括支援センター
- 高齢者住宅「シルバーピアあたご第3」における生活協力員業務
- 家族介護者教室
- 在宅支援事業（市が認定した短期宿泊生活者管理事業）

《経営計画への取り組み》

法人ガバナンスの強化と執行体制の確保について、社会福祉法の改正による新たな執行体制を確立し、現在着実に進行している。さらなる内部統制の強化に取り組む。キャリアパス体系の整備について職位や役職の見直しについて検討した結果を取りまとめた。引き続きキャリアパス体系、人事考課制度、給与制度の見直しに取り組む。また、設備備品等の更新は適宜計画執行について検討し優先度の高い項目から実施している。新規事業への取り組みは八王子市地域密着型認知症対応型通所介護サービス及び介護職員初任者研修事業を実現した。

《平成29年度主な取り組みについての振り返り》

広報について、広報誌のリニューアルや社内報の発行などを行い、内外への情報提供に取り組み、現在も着実に実施している。

キャリアパス体系や新たな人事考課制度の整備については、原案作りに取り組み、平成30年度は導入に向けた準備を進行していく。

施設建物の維持管理において、東京ガスエネルギーマネジメントシステムの導入により、照明器具のLED化、コージェネレーションシステムによる非常時の電源確保、給湯器の更新などを図ることができた。

《平成30年度重点的な取り組み》

(1) キャリアパス体系の整備と新人事考課制度導入に向けて

- 職員が自身のキャリア構築を描けるようキャリアパス体系を可視化し、職員の意欲と向上心につながるような人事制度の基盤作りに取り組む。
- 新たな人事考課制度の導入を目指し、制度の構築と導入に向けた研修を実施していく。
- キャリアパス体系に合致した等級制度や役職の整理を行い、あわせて新給与制度の原案作成に取り組む。
- キャリアパス体系の導入に備え、新たな職員研修体系を整理する。

(2) 法人設立50周年記念への取り組み

- 法人設立50周年記念式典を実施する。
- 式典の実施とともに法人設立50周年記念誌を発行する。

(3) 第2期経営計画の策定及び法人設備改修及び更新に向けて

- 現経営計画の見直しと修正に取り組み、平成31年度から5年を期間とした経営計画を策定する。
- 施設建物の内部配管調査を実施し、配管関係の老朽化や不備を把握し、必要に応じて改修計画を作成する。
- 各施設事業所の設備更新及び改修に関して、東京都補助金を活用した施設内部改修計画について検討し、適宜計画作成に取り組む。

(4) 法人広報の拡充に向けて

- ホームページをリニューアルし、情報発信力を強化する。

- ホームページ内に新たに求人・採用専用ページを作成し、人材確保への情報発信力を高める。
- 広報誌や SNS を利用した広報活動を継続し、効果的積極的な情報発信に取り組む。

(5) 内部管理体制の強化と事務の効率化に向けて

- 各種規程の運用管理及び文書管理の整理を一段と進め、内部管理体制の強化に取り組む。
- 拠点数の増加、職員数の増加に伴い、主に人事関係、会計関係事務の効率化に取り組む。

(6) 職員の資質向上に向けて

- 法人研修委員会を設置し、職員研修計画を作成し実施していく。
- 職員の自主的な資質向上への取り組みについて、定期的な勉強会等の開催について支援する。
- 様々な研修や講演などの情報を社内ネットワークや館内掲示などで提供する。

Ⅱ. 法人施設・事業所の事業計画

特別養護老人ホーム白楽荘事業計画

(特別養護老人ホーム・短期入所生活介護)

《基本方針》

1. 「人と人を笑顔でつなぐ」ために、ご利用者、ご家族、地域の方から信頼される確かなサービスを提供する。
2. 社会福祉法人の施設として、法人長期ビジョンにより示されたセーフティネットとしての役割を重視し、行政、医療機関等の関係機関との連携を深め、要介護者の保護と高齢者虐待への対応に取り組んでいく。
3. ケアワーク、ソーシャルワーク等の福祉専門職としての専門性を高め、誰もが安心して最期まで過ごせる終の棲家としての存在価値を高めていく。

《平成29年度主な取り組みについての振り返り》

個別ケアの実践が予想以上に増え、担当ワーカーの役割も変化している。その中で、担当ワーカーが実践する個別ケアのマニュアルを大幅に見直す必要がある。認知症ケアについて、平成29年度より取り組んでいる音楽療法は、ボランティアやご家族が参加する方法も定着し、充実した認知症支援の一つになっている。昨年度も力を入れた協力病院や近隣病院との関係も、連携を強める事で、必要な医療機関の受診や入院対応もスムーズに行えている。また、昨年度より重点的に取り組んでいる生活環境の整備については、重度化しているご利用者の介護状態を考えた上で、現在の施設の構造では多くの不備が見受けられるため、今後はご利用者の生活環境の整備が急務となっている。

《平成30年度重点的な取り組み》

(1) ご利用者満足度の向上

- ご利用者懇談会を実施し、ご利用者の要望や希望を取り入れたサービスの改善や体制の整備を図る。
- 担当者会議を通じて、ご本人やご家族の要望を施設サービス計画書に反映する。
- 夜間の急変時に対応できるシステムを構築していく。

(2) 個別ケアの充実

- 施設サービス計画書充実のために専門の委員会を設置し、計画書の作成方法

- やアセスメント（事前評価）方法の研修や統一化を図る。
- 担当ケアワーカー制の充実のためにマニュアルの整備を行う。
- 担当者会議の充実を図る。

（３）ご利用者の生活環境の改善

- 食堂の環境整備を長期的な計画と共に実践する。
- 居室の環境整備を修繕や改修も含め計画的に行う。

（４）医療機関との連携

- 相談員、看護職員を中心に、地域医療連携室や病棟との連携を強化する。
- 病院からの困難ケースを積極的に受け入れていく。
- 病院でのムンテラ（病状説明）、カンファレンス（専門職種による検討会）に積極的に参加する。

（５）認知症ケアへの取り組み

- 認知症ご利用者支援について、生活環境と認知症療法の両面より支援する。
- 認知症支援のための職員教育に取り組む。

（６）地域との連携の強化

- 地域住民を対象にした研修を特養主催で行う。
- 地域の集まりには積極的に参加していく。
- 365日の相談体制を確保していく。
- 緊急時の受入れ体制を地域事業所等へ周知する。

（７）経営の安定性向上確保に向けた取り組み

- 年間稼働率目標の達成
 - ・ 特養目標年間稼働率目標 …96.5%
 - ・ 短期入所生活介護年間稼働率目標 …97.5%
 - ・ 特養及び短期入所生活介護年間稼働率目標 …96.6%
- 経費の見直しに取り組む。
- 介護保険制度改正への早期対応を行う。
- 本部と連携し、人材確保に取り組む。

多摩市白楽荘在宅サービスセンター 通所介護事業所 事業計画

《基本方針》

1. 地域で暮らす高齢者に「通所介護を選ぶなら白楽荘」と言ってもらえることを目標に、信頼され身近に感じてもらうよう、地域住民及び事業所に向けてのPR活動、交流活動を積極的に行う。
2. 個々のご利用者の声に耳を傾け、要支援・総合事業対象者の方、中重度の方、認知症の方等それぞれのご利用者の心身機能力・生活機能力・社会参加力を意識した生活訓練活動を多種多様に提供する。
3. ご利用者が安心して地域での生活を継続できるよう、またご家族の介護負担を軽減できるよう家族の支援及び地域住民の高齢者への理解が深まるための活動を行う。

《平成29年度主な取り組みについての振り返り》

総合事業対象者から重介護の介護度の方に対し、活動のメニューの幅を広げられるようボランティアの受け入れを増やすために講演会の開催や地域活動に取り組んだ。また、ご利用者自身のいきがいに繋がる活動として「人のためにできること」を活動に取り入れ、ボランティア活動や作品の寄付など行った。

《平成30年度重点的な取り組み》

(1) ご利用者の自立支援や個別ニーズに目を向けた介護の実践

- アセスメント（事前評価）及び活動を通して、ご利用者の個々の希望等を引き出し通所介護計画書作成に反映させ、計画書の情報を全職員が共有し、適切に対応する。
- 聴きとった情報をもとに、個々のご利用者の生活状況を意識し、活動内容が画一的でなく、ご利用者の能力を活かした生活行為力向上の訓練に繋がるよう、多様なプログラムを提供する。
- 積極的に研修に参加し、幅広い知識・技能を取り入れ、サービスの見直しや充実を図りながら、利用者サービスの向上に努める。

(2) 地域との連携の強化

- ご利用者の住居地周辺及び白楽荘近隣の関連団体についての情報収集に取

り組み、ご利用者が自立した生活を送れるように社会資源の適宜紹介や提案を行っていく。

- 地域住民に白楽荘通所介護を知ってもらうとともに、高齢者への理解が深まる機会となるよう、関係機関や地域で行われる会合への参加や講演会の開催等を実施する。また法人行事を活用して活動のPRを行う。
- 幅広くボランティアを受け入れ、ご利用者のプログラムの充実に繋げるとともに、地域住民の介護への理解や活動者の介護予防・いきがづくりとしての活躍の場に貢献できるようにする。

(3) 運営体制の整備

- 白楽荘通所介護としての特色を出せるよう、サービス提供体制について見直しを図る。

(4) 経営の安定性向上に向けた取り組み

- 年間目標稼働率の達成 年間稼働率目標 80%以上
- 関係機関との交流の場に積極的に参加すると共に、活動を知ってもらう機会の提供やパンフレットの定期的な見直しを行い、ケアマネジャーや地域に対してインパクトのある積極的なPR活動を行う。
- 新規ご利用者に向けて、パンフレットの提供や見学、一日体験（食事・送迎付き）を行い、デイサービスの雰囲気を感じて戴くことで、長期利用に繋げていく。
- 暫定利用の受け入れやケアマネジャーからの相談にも迅速に対応し、密に報告を行いながら、ケアマネジャーとの信頼関係を深めるよう取り組む。
- 介護保険制度改正への早期対応に取り組む。

多摩市白楽荘在宅サービスセンター 認知症対応型通所介護事業所 事業計画

《基本方針》

1. 個々のご利用者の能力に目を向け、それを伸ばし、それぞれが「できること」「やりたいこと」を尊重し、ご利用者の「自信」に繋げる支援を目指す。
2. 認知症になっても住みよい街であるために、関係機関と連携を図り、積極的に地域に向けた働きかけを行う。

《平成29年度主な取り組みについての振り返り》

認知症になっても住みよい街であるために、地域住民に理解をもっていただけるよう、地域に向けて発信する場への参加や運営推進会議にてご家族や地域関係者とともに意見交換をする機会を作った。

日々の活動の中で、ご利用者のできることを活かし、それをご家族とも共有できるよう情報共有に努めた。

《平成30年度重点的な取り組み》

(1) ご利用者の自立支援や個別ニーズに目を向けた介護の実施

- 「できること」をご自分で取組んでいただき、「できないこと」「わからないこと」に対して適切に支援する。
- ご利用者の通所介護での様子やご家庭での様子などをご家族と情報共有し、活動の工夫や振り返りを行うなど、活動後の評価に向けても取り組み、ご利用者の状況に即した専門性の高い支援を行う。
- ご家庭の状況も個々に違うことを意識しながら、ご利用者が地域での生活を長く継続できるようご家族への支援にも取り組む。

(2) ご利用者の個々の特性に配慮した活動の提供

- アセスメント（事前評価）情報から個々のご利用者の趣味や楽しみを活動に取り入れ、その日、その時の体調や気分にあわせた対応や個別やグループでの活動を臨機応変に実施する。
- ご利用者の意向に合わせた多様な活動ができるよう地域の活動団体、ボランティアへの協力依頼も積極的に取り組む。

(3) 地域との連携の強化

- ボランティアの受け入れを積極的に行ない、地域住民が認知症への理解を深める機会となるよう取り組むとともに、ご利用者の社会交流の拡がりに繋げていく。
- 地域の社会資源との連携を築くためにも、関係会議及び地域での催し等への参加や開催を積極的に行い、地域住民が認知症の理解を深め、認知症の方が住みよい街になるための働きかけをする。また、ご利用者及びご家族の在宅生活を支えるために社会資源の紹介や提案を行う。
- 運営推進会議を開催し、ご利用者及びご家族、地域関係者との交流の機会を作る。
- 地域住民の認知症高齢者に対する理解を深めてもらえるよう関係機関と連携し、各種講座を開催するとともに活動のPRにも取り組む。

(4) 経営の安定性向上に向けた取り組み

- 年間目標稼働率の達成 年間目標稼働率 75%以上
- 見学や1日体験などにも迅速に対応し、個々の希望に即した送迎の対応も行う。
- 認知症の方の在宅介護は、介護者の負担が大きい。在宅生活継続に向けて、ケアマネジャーと密に連携を図り、共に取り組むことでご家族とケアマネジャーにとって頼れる存在となる。
- ケアマネジャーに『ほのぼの』を知ってもらう機会として、定期的なパンフレットの見直しや、広報誌などで活動の紹介を行いPRをしていく。

多摩市白楽荘在宅サービスセンター 訪問介護事業所 事業計画

《基本方針》

白楽荘訪問介護を身近に感じてもらえるよう、関係機関との連携を深めながらご利用者の多様なニーズにも速やかに対応し、専門性の高いサービスを提供できるよう取り組む。

《平成29年度主な取り組みについての振り返り》

ご利用者・ご家族へのモニタリングやアンケートの実施により、意向を把握しながら、関係機関と連携を図り「自立支援」を目的としたサービス提供に努めた。また、登録ヘルパーがサービスの目的を理解した支援ができるように、職員研修も継続して行うなどサービスの質の向上にも努めた。

《平成30年度重点的な取り組み》

(1) 「自立支援」を目的とした専門性の高いサービスの提供

- ご利用者の心身の状況や希望を踏まえつつ、「自立支援」を目的とした「計画書」を作成し、「計画書」に則ったサービス提供を行う。また、介護保険で対応しきれない内容については自費サービスの提案を行い、安心して在宅生活が継続できるように支援する。
- 関係機関や訪問介護員との連携を密に行い情報を共有し、質の高いサービスの提供に努める。

(2) リスクマネジメントへの取り組み

- 事故や苦情発生時には訪問介護員と速やかに検証し、会議で話し合いや振り返りを行い再発防止に努める。
- 定期的に感染症に対する研修を行い、職員自らが感染源とならないように努める。

(3) 職員の質を高める取り組み

- サービス提供責任者及び訪問介護員は外部研修や事業所内研修、法人研修などに参加し、情報収集、専門知識や技量・質の向上に努める。

(4) 地域との交流の充実や関係機関との連携に向けた取り組み

- 法人行事や事業所訪問、関係機関連携会議などで地域住民や関係機関に自費を含めたPRを行い、事業所の周知に努める。

(5) 経営の安定性向上に向けた取り組み

- 法人で行う介護職員初任者研修や行事の際にチラシを作成・配布するなど経営管理本部とも連携しながら人材確保に努める。

白楽荘居宅介護支援事業所 事業計画

《基本方針》

地域の高齢者が住み慣れた場所で長く暮らしていけるように、居宅介護支援を継続して行う。平成30年の介護報酬改正で特定事業所加算の算定要件が一部変更となる。加算算定の継続を目指すと共に、標準担当件数の保持も意識し、法人の健全経営の維持に努める。介護関連事業の人材不足は居宅介護支援にとっても深刻な問題である。介護支援専門員の更新に必要な研修をはじめとした各種研修の充実を図り、職員のモチベーション維持に繋げていく。

《平成29年度主な取り組みについての振り返り》

平成28年度末に職員の入退職があったこともあり、ケアマネジメントの基礎部分を再確認することを重視し、会議の開催や内部点検を行った。

介護支援専門員一人当たりの担当件数35名の維持を意識して積極的に新規利用者の受け入れを行ったが、入院や入所等で在宅サービスを終了するケースも多く、利用者数維持は難しかった。

《平成30年度重点的な取り組み》

(1) ケアマネジメントの充実

- 「アセスメント（事前評価）に基づくニーズを踏まえた適切な課題抽出」のプロセスを意識し、現在のアセスメント様式を評価しながら、根拠に基づいたケアマネジメントの実践に取り組む。

(2) リスクマネジメントへの取り組み

- チームケア会議や居宅会議等で利用者の情報を共有し、担当ケアマネジャー不在時でも対応できる体制を作る。
- 災害時等にも利用者・家族が必要かつ適切な支援を滞りなく受けられるよう、平素から緊急連絡先や緊急時対応について確認を行い、独居世帯・高齢者世帯を中心とした「非常災害時要援護者リスト」を定期的に更新していく。
- 災害時の対応マニュアルの整備を継続していく。

(3) 会議等への参加・関係機関との連携

- サービス提供地域（多摩市、八王子市）の行政担当部・課、地域包括支援センター主催の会議等に積極的に関わっていくことで、情報収集に努めるとともに良好な関係の構築を図る。
- サービス提供地域における医療・介護連携の会議等に積極的に関わっていく事で、医療機関や地域団体との良好な関係の構築を図る。
- 地域包括ケアの実践に向け、円滑な支援のために多職種と適宜必要な連携を図る。

(4) 職員研修の充実

- 介護支援専門員が個々に抱える課題や弱点の解消を目的に、居宅介護支援事業所としての研修体系を明確にするとともに、業務の一環として研修等に参加できるように計画をたてていく。各種研修の充実を図り、職員のモチベーション維持に繋げていく。
- 研修や講習、学習会に参加し、介護支援専門員としての資質の向上、専門知識・技術の向上に努め、研修参加後は事業所内で情報や知識の伝達を行う。

(5) 経営の安定性向上に向けた取り組み

- 標準担当件数（介護支援専門員一人当たり 35 件）を年間通じて保持できるように努めるとともに、法人の新規事業への展開を視野に入れていく。
- 特定事業所加算（Ⅲ）の算定を継続して目指す。平成30年の介護報酬改正により要件に追加される、他の居宅介護支援事業所と共同の事例検討会・研究会等の実施も計画していく。
- 実習生の受け入れに関しては、主任介護支援専門員のみならず事業所内で協力して支援する。

認知症対応型通所介護 ほのぼの堀之内 事業計画

《基本方針》

1. 各専門職が協働してご利用者の能力を捉え、それを引き出し、それぞれが「役割」をもって、ご利用者の自信につなげる支援を目指す。
2. 認知症になっても住みよい街であるために、関係機関と連携を図り、積極的に地域へ働きかける。
3. 認知症介護のエキスパートとして、専門性を発揮して、ご家族支援を図る。

《平成30年度重点的な取り組み》

(1) 個別支援の実施

- ご利用者に対して、各専門職が協働でアセスメントを行い、適切なサービスをする。
- ご家族、各サービス事業所と情報を共有して、ご利用者の状況に応じた支援を行う。
- 在宅での生活を継続するために、それを支えるご家族の支援にも取り組む。

(2) 特性に応じた活動の提供

- アセスメント（事前評価）を基に、ご利用者の趣味・特技等を活かした活動を取り入れる。
- 積極的に地域の活動団体やボランティアに協力依頼をする。

(3) 地域との連携の強化

- 地域住民に向けた活動を通して、認知症や高齢者に対する理解に繋げる。
- 福祉まつり等への参加を通じて、ご利用者やご家族、事業所と地域のパイプ役となる。
- 運営推進会議を通じて、ご利用者、ご家族、地域関係者等と交流機会を確保する。

(4) 経営の安定性向上に向けた取り組み

- 年間目標稼働率の達成 年間目標稼働率 60%以上
- 見学や体験利用等にも迅速に対応する。

- 事業所を知っていただく機会として、広報誌の発行や地域・事業所向けへの見学会を開催する。

多摩市多摩センター地域包括支援センター 事業計画

《基本方針》

従来業務である①総合相談支援業務、②権利擁護・虐待防止、③介護予防ケアマネジメント、④包括的継続的ケアマネジメントに加え、地域包括ケアシステムの構築に向けた①医療・介護連携の推進、②認知症施策の推進、③介護予防・生活支援サービスの基盤整備の推進、④地域ケア会議の充実を目指す。

《平成29年度主な取り組みについての振り返り》

担当地域の高齢者人口が8,000人を超えたため、主任ケアマネジャーを増員し、7名体制で業務にあたった。

認知症地域推進員が中心となって、認知症サポーター養成講座を地域のキャラバンメイトと企画し、9回と例年より多く行うことができた。

多世代交流ができる居場所作りとして「からきだ匠カフェ」を唐木田に立ち上げ、5月より毎月開催している。「キッチンTis」の協力のもと、大妻女子大学・あい介護老人保健施設・多摩市社会福祉協議会と共同企画で実施している。

《平成30年度重点的な取り組み》

(1) 地域社会との連携及び専門職との連携構築

- 高齢者が介護サービスや保健医療福祉サービス、インフォーマルサービス等を一体的に利用できるよう、介護保険事業所、医療機関、民生委員、社会福祉協議会等の専門的な多職種と、地域の中のさまざまな取り組みを連携させ、高齢者支援のためのネットワーク構築を継続して行なう。
- 高齢者の集まる地域活動等へ参加し、情報収集と情報提供を行う。
- 地域特性を把握し、地域資源の開発や地域課題解決に向けた施策提案を行う。

(2) 介護支援専門員に対する支援・指導

- 高齢者が安心して自立した生活を継続するため、介護支援専門員が包括的・継続的にケアマネジメントの実践を行えるように地域の連携・協力体制を整備し、介護保険サービスの活用を軸としつつ、介護保険以外の社会資源の活用が可能となるよう支援する。
- 支援困難ケースについては、具体的な支援方針を検討しながら助言・指導を行い、介護支援専門員がスキルアップを図れるように支援する。

(3) 地域ケア会議

- 多職種の協働による個別ケース（支援困難ケース等）の支援を通じた ①地域支援ネットワークの構築、②高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援、③地域課題の把握を行う。
- 地域で見守り支えあう環境づくりを行い、高齢者が住みなれた地域で暮らし続けられるよう市民や介護支援専門員に向け地域ケア会議の普及啓発を行う。

《その他の取り組み》

(1) リスクマネジメント

- 個人情報の取り扱いについては、多摩市個人情報保護条例を遵守する。
- 朝のミーティング方法について、新規や支援困難ケースの情報共有と支援方針の決定について3職種が意見交換を行えるよう見直しを行う。
- 担当者不在時でも緊急時等の対応ができるように相談記録の入力を迅速に行なう。

(2) 広報活動

- コミュニティセンターでのPRだけでなく、サロンや自治会、団地の管理組合等の小規模の会合で、包括支援センターの役割を説明する機会を作る。

(3) 委員会・会議等

- 情報の共有を円滑に行う他、3職種それぞれの強みを引き出すために、朝のミーティング方法の見直しを行う。
- 地域の情報や資源を把握し業務に活用するため、地域の会議や行事等に積極的に参加する。

(4) 職員の育成

- 高齢支援課から要請のある研修以外にも、保健医療福祉に関する研修に積極的に参加する。
- 個別のケースを通し、包括内でも情報を共有し支援方法等について意見を出し合う場を作る。

(5) その他

- 東京医療学院大学看護学科の実習生受け入れを開始する予定である。
- 社会福祉士の実習生を継続して受け入れていく。

軽費老人ホームA型 偕楽荘 事業計画

《基本方針》

1. 自立した生活をご利用者とともに目指す。ご利用者、ご家族関係者と協力、連携をはかり、個々の生活の充実をはかるため様々な課題や目標に取り組む。
2. 高齢者が明るくいきいきと活躍できる場所として、また「人と人を笑顔でつなぐ」場所として、関係機関と協働して高齢者参加型の様々なサービス拡充に取り組む。
3. 介護予防に力を入れ、元気で長寿な偕楽荘を目指し、その取り組みや結果を積極的に地域にも発信し、地域住民の福祉の充実に還元できるように取り組む。
4. ご利用者の状態変化に対して、適宜、状況把握を行い、ご利用者に適した支援の提供に取り組む。

《平成29年度主な取り組みについての振り返り》

ご利用者の高齢化に伴い、自立の方、支援が必要な方など幅広い対応が必要となった。そのため、重点目標である、健康寿命を延ばす取り組みとして、介護予防、認知症予防、社会参加などの取り組みを積極的に実施した。また地域開放では、継続して介護予防教室「GOGO体操」や料理教室「わくわくキッチン」を実施した。利用者と地域高齢者との交流の場として機能している。また、昨年度に続き、全国老人福祉施設協議会主催の研究会議にて2年連続最優秀賞を受賞した。

《平成30年度重点的な取り組み》

(1) 個別支援強化への取り組み

- ケアワーカーを中心に他職種と共同で毎月居室訪問及び面談を行い、個々のニーズや生活上の課題抽出を深め、自立支援に取り組む。
- 生活習慣病の予防や悪化防止のため、定期的にBMIの測定を行い、ケアワーカー、看護師、管理栄養士が情報を共有し連携しながら、日常生活、運動、栄養管理等の支援に取り組む。
- 個別支援を充実するために、ご利用者、ご家族関係者との連携を深め、迅速に個々の課題に対応するための体制を維持向上する。
- 行事に対するご利用者アンケートの結果を反映しつつ、季節感や楽しみを感じられるような参加満足度の高い行事を実施する。
- 個々の能力を生かし、主体的、自主的に取り組みを行うよう支援する。

(2) 医療支援・看護支援強化への取り組み

- かかりつけ病院、協力病院、地域の病院との連携を更に強化する。
- 看護師を中心に非常時、緊急時にご利用者情報等を医療機関等へ迅速に提供するための関係書類を整備・管理する。
- 看護師を中心に定期的に個別面談を実施。健康診断の結果や定期診察の内容を把握し日常生活の様子等から異変に気付くよう努める。
- ご利用者、ご家族や関係者を交えて高齢者医療・疾病についての理解を深めるために定期的な講座を開催する。

(3) 施設での食生活充実への取り組み

- ご利用者の嗜好を考慮し、適正栄養量が満たされ、かつ、喜ばれる食事の提供に努める。
- 食事の楽しさと健康的な食事の充実をはかるため、厨房委託業者と連携を図り、食事会議の充実に取り組む。
- ご利用者の栄養状態の把握や改善のため、定期的に管理栄養士が個別面談を実施し栄養相談に応じる。
- 嗜好調査を実施し、結果を献立に反映させ、より質の高い食事の提供に努める。

(4) 介護予防への取り組み

- 年に4回の介護予防教室を実施し基礎体力の維持・向上をする。
介護予防教室の利用者参加率70%を維持する。
- 各種クラブ活動を実施し、介護予防と生きがいづくりの充実を図る。
- 認知症予防への取り組みとして講座・教室を実施し、認知症の発症予防に努める。
- ご利用者の口腔状態の把握を行い、必要に応じて歯科医への受診勧奨等で咀嚼嚥下機能の維持向上に取り組む。
- 健康・介護予防のための講座を年6回実施し、介護予防への啓発を行う。

(5) リスクマネジメントへの取り組み

- 防災訓練を毎月実施する。防犯訓練・交通ルールの確認・講習を年1回実施する。
- 感染症の発生を未然に防ぐための対策を強化する。また発生した場合の対応方法について把握し実施する。

- 施設内での事故発生時対応について、マニュアルを継続して点検し、予防に努める。

(6) 広報活動への取り組み

- 偕楽荘広報紙『偕楽版』を年4回発行する。
- ホームページの内容を適宜、更新を行う。
- 施設での取り組みや研究内容を他施設や学生、地域等に伝える場を設ける。
- 施設での取り組みをマスメディア等を通じて紹介していく。

(7) 地域活動への取り組み

- 施設ご利用者を対象に行っている介護予防活動や生きがづくり活動を地域の方向けに積極的に開放し、地域全体の活性化に繋げる。
- 地域の方のニーズを把握し、施設機能を提供する。
- 地域の一員として、地域貢献に繋がるような取り組みを行う。

(8) 偕楽荘開荘50周年記念行事の実施

- 軽費老人ホームA型偕楽荘は昭和43年6月1日に開荘し、今年度50周年を迎える。節目の年を祝う食事会などの行事を企画実施する。